

## 新型コロナウイルス感染症に関して

次の症状がある方は、病院に行く前に相談窓口へ連絡して下さい。

- 風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が 4 日以上続いている。  
（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます）
- 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。

※高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が 2 日程度続く場合。

### <豊中市民向け相談窓口（24 時間対応）>

豊中市保健所 新型コロナウイルス感染症コールセンター(兼 帰国者・接触者相談センター)

平日午前 9 時から午後 5 時 15 分までは豊中市、平日午後 5 時 15 分から午前 9 時まで  
および土曜・日曜・祝日は大阪府全体のコールセンターが対応します

専用電話：06-6151-2603

### <府民向け相談窓口>

大阪府では、府民向けに新型コロナウイルス感染症の発生に伴う電話相談窓口を設置しています。

専用電話：06-6944-8197

ファクシミリ：06-6944-7579

相談受付時間：午前 9 時から午後 6 時まで（土曜・日曜・祝日も対応）

詳しくは大阪府ホームページをご確認ください。

【参考：厚生労働省作成】

[新型コロナウイルスを防ぐには（2020年2月25日改訂版）（PDF：174KB）](#)